

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	民生委員法等に基づいて委嘱された民生委員・児童委員情報の管理のため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	民生委員・児童委員				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○			文書	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先		無	○	有	提供先名称 富山市民生委員児童委員協議会
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
	個人番号	思想	職業	学業成績	収入	健康状態	
	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績	資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	納税額	障害程度	
	本籍国籍	趣味等	資格		経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入		公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
	続柄						
	親族関係						
	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	富山県ゆずりあいパーキング利用証交付台帳				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	無		
個人情報ファイルの利用目的	富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)利用証制度実施要綱及び協定に基づき、利用証再交付のため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	富山県ゆずりあいパーキング利用証制度利用者				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	県	磁気ファイル	
要配慮個人情報		無	○	有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況		その他
	個人番号	思想	職業	学業成績	収入	○	健康状態	
	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績	資産状況		病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	納税額	○	障害程度	
	本籍国籍	趣味等	資格		経済取引		運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入		公的扶助		血液型	
	生年月日	主義主張	賞罰					
	性別							
	続柄							
	親族関係							
	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長			
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課			
個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業支給データファイル			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するため			
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和3年12月10日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和3年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の均等割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等			
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無		有
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有
			提供先名称	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有
			根拠法令	

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰					
○	性別							
○	続柄							
○	親族関係							
○	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長			
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課			
個人情報ファイルの名称	令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業支給データファイル			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル		有 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの利用目的	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、真に生活に困っている方々への支援を強化するため、令和4年度の住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するため			
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和4年6月1日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和4年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の均等割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等			
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	○	本人から	本人以外から	収集先の名称 実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁 磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無	有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無	有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無	有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰					
○	性別							
○	続柄							
○	親族関係							
○	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課 〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号
----------------------	--

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長			
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課			
個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等支給事務支給データファイル			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル		有 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの利用目的	下記給付金等の給付事務を一体的に実施するため。 ① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務 令和4年9月9日の政府による「物価・賃金・生活総合対策本部」の決定に基づき、物価高対策として、電力・ガス・食料品等(灯油等を含む)の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、緊急支援給付金を給付する。 ② 富山市福祉光熱費支援事業支援金給付事務 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業の拡充に伴い、本市独自、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う緊急対策として、光熱費の一部を助成する。 ※対象となる世帯が異なるため、どちらかのみ該当となる世帯もある。			
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和4年9月30日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和4年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の均等割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等			
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から ○	本人以外から ○	収集先の名称 実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	個人情報取得時の記録形態 磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無	有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無	有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無	有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰					
○	性別							
○	続柄							
○	親族関係							
○	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長					
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課					
個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業支給データファイル					
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル		有	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの利用目的	原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯に対する支援として、住民税非課税世帯等に対して、給付金を給付するため					
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和5年6月1日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和5年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の均等割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等					
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	○	本人から	○	本人以外から	収集先の名称 実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	個人情報取得時の記録形態 磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無		有		
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令	

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰					
○	性別							
○	続柄							
○	親族関係							
○	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(住民税非課税世帯)支給事業支給データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯に対する支援として、住民税非課税世帯に対して、給付金を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和5年12月1日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和5年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の均等割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
○	続柄						
○	親族関係						
○	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長			
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課			
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)支給事業支給データファイル			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル		有 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの利用目的	原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯に対する支援として、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、給付金を給付するため			
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和5年12月1日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和5年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の所得割が非課税であり、かつ均等割のみ課税のものを1人以上含む世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等			
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から ○	本人以外から ○	収集先の名称 実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	個人情報取得時の記録形態 磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無	有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無	有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無	有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰					
○	性別							
○	続柄							
○	親族関係							
○	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)支給事業支給データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯の内、18歳以下の児童を扶養する世帯への支援として、給付金を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	物価高騰支援給付金(住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯)の対象世帯の内、平成17年4月2日以降に生まれた児童を含む世帯の世帯主等				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
○	続柄						
○	親族関係						
○	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地

富山市企画管理部文書法務課
〒930-8510
富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)支給事業支給データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高に直面する低所得世帯の内、18歳以下の児童を扶養する世帯への支援として、給付金を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	物価高騰支援給付金(新たな住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯)の対象世帯の内、平成18年4月2日以降に生まれた児童を含む世帯の世帯主等				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
○	続柄						
○	親族関係						
○	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(新たな住民税非課税・均等割のみ課税世帯)支給事業支給データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル		有	
個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高に直面する低所得世帯に対する支援として、住民税非課税世帯に対して、給付金を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和6年6月3日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和6年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の所得割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から		本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態
	○		○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	振込先口座(公金受取口座含む)
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
○	続柄						
○	親族関係						
○	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金(調整給付)支給事業データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として実施する定額減税において、定額減税しきれないものに対して、補足給付金を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和6年1月1日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和6年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)または令和6年度推計所得税(令和5年度所得税)が定額減税可能額を下回るもの。(別に定めるものを除く。)				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から		本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態
	○		○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	振込先口座 (公金受取口座含む)
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
○	続柄						
○	親族関係						
○	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(住民税非課税世帯)支給事業データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高に直面する低所得世帯に対する支援として、給付金を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和6年12月13日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和6年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)の均等割が非課税である世帯(別に定める世帯を除く。)の世帯主等				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型
○	生年月日	主義主張	賞罰				
○	性別						
○	続柄						
○	親族関係						
○	婚姻						
○	電話番号						
	メールアドレス						

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地

富山市企画管理部文書法務課
〒930-8510
富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算給付)支給事業データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高に直面する低所得世帯の内、18歳以下の児童を扶養する世帯への支援として、給付金を給付するため。				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	物価高騰支援給付金(住民税非課税世帯)の対象世帯の内、平成18年4月2日以降に生まれた児童を含む世帯の世帯主等				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況		その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座 (公金受取口座含む)	
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴		
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度		
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力		
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型		
○	生年月日	主義主張	賞罰						
○	性別								
○	続柄								
○	親族関係								
○	婚姻								
○	電話番号								
	メールアドレス								

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金(不足額給付)支給事業データファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として実施する定額減税において、定額減税しきれない者に対して、実施した定額減税補足給付金(調整給付)について、令和6年所得税が確定したことで、給付額に不足が生じた者に対し、差額分を支給するもの。また、税制度上、定額減税の対象とならず、低所得世帯向けへの給付金の対象とならなかった者に対して、4万円(一部例外あり)を給付するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和7年1月1日において本市の住民基本台帳に記録されている者であって、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による令和6年度分の市町村民税(同法の規定による特別区民税を含む。)または令和6年度所得税が定額減税可能額を下回り、かつ令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)と比較し、給付額に不足額が生じた者。(別に定める者を除く。)また、令和6年度住民税(所得割)及び令和6年所得税ともに定額減税前の税額が0円かつ、税制度上、扶養親族となることができない(事業専従者、合計所得48万円超)かつ、低所得世帯向けへの給付金の給付対象とならなかった者。				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から		本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態
	○	○	実施機関内部の他部門(市民課、生活支援課、市民税課等)、他の官公庁	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先	○	無		有	提供先名称
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他	
○	個人番号	思想	職業	学業成績	○	収入	健康状態	振込先口座(公金受取口座含む)
○	個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績		資産状況	病歴	
○	氏名	犯歴等	学歴	各種試験	○	納税額	障害程度	
○	本籍国籍	趣味等	資格			経済取引	運動能力	
○	住所	支持政党	団体加入			公的扶助	血液型	
○	生年月日	主義主張	賞罰					
○	性別							
○	続柄							
○	親族関係							
○	婚姻							
○	電話番号							
	メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富山市企画管理部文書法務課
	〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

富山市個人情報ファイル簿(単票)

市の機関の名称	富山市長				
所管する組織(所属)の名称	福祉政策課				
個人情報ファイルの名称	災害見舞金等支給事業(令和6年能登半島地震分)ファイル				
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)			法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル	有		
個人情報ファイルの利用目的	令和6年能登半島地震により、住家被害や人的被害を受けた世帯の世帯主に対し見舞金を支給するため				
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲	令和6年能登半島地震により被害を受けた富山市災害見舞金等支給要綱の支給対象となる者				
個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人から	本人以外から	収集先の名称	個人情報取得時の記録形態	
	○	○	市民課	磁気ファイル	
要配慮個人情報	○	無		有	
記録情報の経常的な外部提供先		無	○	有	提供先名称 富山県、富山県共同募金会
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	○	無		有	根拠法令

記録項目

基本的事項		思想信条等	社会的活動	知識技術等	経済的活動	心身の状況	その他
個人番号	思想	職業	学業成績	収入	健康状態	振込口座	
個人番号以外の識別番号	宗教	地位	勤務成績	資産状況	病歴		
○ 氏名	犯歴等	学歴	各種試験	納税額	障害程度		
本籍国籍	趣味等	資格		経済取引	運動能力		
○ 住所	支持政党	団体加入		公的扶助	血液型		
生年月日	主義主張	賞罰					
性別							
○ 続柄							
○ 親族関係							
婚姻							
○ 電話番号							
メールアドレス							

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地

富山市企画管理部文書法務課
〒930-8510
富山県富山市新桜町7番38号